

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月20日
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年5月20日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年5月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円

配当総額 1,046,785,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月23日

第2号議案 定款一部変更の件

事業年度の変更

当社の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、繁忙期である12月の売上が当社グループの業績に与える影響を考慮し、適時・適切な経営情報の開示を目的として、定款第52条（事業年度）を変更し、事業年度を毎年5月1日から翌年4月30日までとするとともに、定款第13条（基準日）、第14条（招集）、第53条（剰余金の配当の基準日）及び第54条（中間配当金）につき、所要の変更を行う。

また、第55期事業年度は2022年3月1日から2023年4月30日までの14か月間となるため、経過措置として、附則を設ける。

株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第17条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

定款変更議案の定足数の緩和

株主総会の円滑な運営を確保するため、定款第19条（決議の方法）第3項を削除し、定款変更議案につきましても同条第2項を適用することにより定足数の緩和を図る。

電磁的記録による取締役会決議

定款第32条（取締役会決議についてのみなし規定）について、機動的な取締役会の運営を図るため、取締役会の決議を電磁的記録にて行うことができるよう変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、赤塚保正、赤塚義弘、上垣清澄、木立真直及び大上有衣子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	70,566	198	-	(注)1	可決 98.43
第2号議案	67,406	3,358	-	(注)2	可決 94.02
第3号議案					
赤塚 保正	70,384	380	-	(注)3	可決 98.18
赤塚 義弘	70,391	373	-		可決 98.19
上垣 清澄	69,481	1,283	-		可決 96.92
木立 真直	70,302	462	-		可決 98.06
大上 有衣子	70,341	423	-		可決 98.12

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上